

交通死亡事故発生通報

(令和7年中 24時間死者10件10人目)

軽乗が横断歩行中の歩行者と衝突！

1 発生日時

令和7年7月17日(木) 午前10時20分頃 天候 晴

2 発生場所

寒河江市若葉町地内 市道 交差点 市街地
路面：舗装乾燥 現場の規制：最高速度40km/h、

3 当事者

A 軽乗用自動車

西村山郡朝日町大字大谷 無職 90歳 男性
通行目的 私人

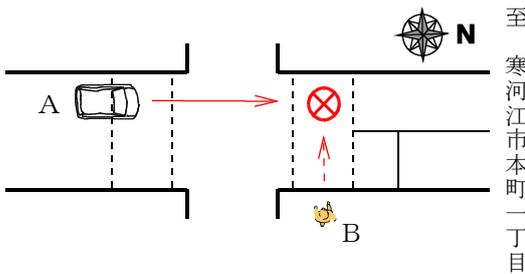
B 歩行者 **死亡**

寒河江市若葉町 無職 94歳 男性
通行目的 捜査中

4 事故の概要

Aは、横断歩道がある十字路交差点を直進する際、同横断歩道を右から左へ横断中のBと衝突したものの。

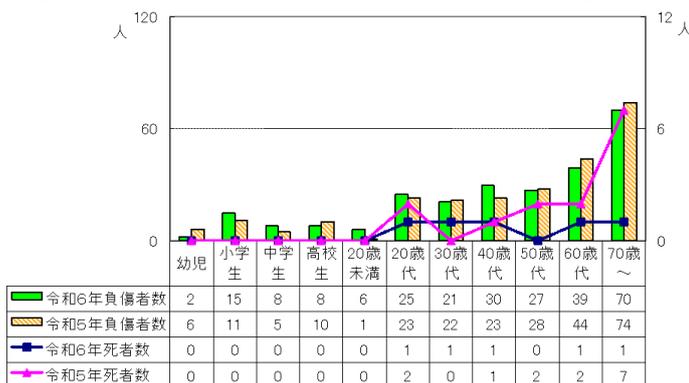
至
寒河江市大字寒河江



【Aの進行方向から見た現場の状況】

今年5件目となる、歩行者死亡事故が発生！！

年齢層別、歩行者等の死傷者数(R6・R5)【※ R6合計256人、R5合計261人】



高齢者交通死亡事故警報が延長！
(7月18日～7月24日)



【交通事故を起こさない、遭わないためのポイント】

○ドライバーは、

- ・横断歩道は歩行者が最優先！歩行者の有無をしっかり確認！
- ・「前後左右、目配り運転」で運転に集中！

○歩行者は、

- ・道路横断時は、ハンドサイン等で「渡ります」と車に横断意思を伝えましょう！
- ・横断前、そして**横断時**に左右をしっかりと確認しましょう！

山形県警察本部